



みんなで
春をつくろう

第16期・第17期 かすが市民懇話会 活動報告書

つながる はぐくむ 支え合う街 かすが



2021.07.27

かすが市民懇話会 活動報告書 目次

	頁
1. かすが市民懇話会の概要	1
(1) 設置目的	1
(2) 基本的な活動内容	1
(3) 第16期・第17期かすが市民懇話会の概要	2
2. 意見及び市の見解	4
3. 第16期会員からのメッセージ	9
4. 各回の会議録	15
5. かすが市民懇話会 会員名簿	33
6. かすが市民懇話会要項	36

1. かすが市民懇話会の概要

(1) 設置目的

かすが市民懇話会要綱第1条により、設置目的は次のとおりです。

行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。

(2) 基本的な活動内容

私たちは、かすが市民懇話会を「春日市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを見つけることができ、誰もが住みよいと感じるまちを目指すために、私たち市民の声を市に直接届ける場にしたい」という思いから、生活に身近な話題で、年齢や性別や経験に関係がなく、誰でも意見が言いやすいテーマを設定し、かすが市民懇話会要綱第2条第1項により次の活動を行いました。

ア 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言

イ 市政の運営に関する調査及び研究

ウ その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

また、同要綱に、私たちの提案に対する市の対応は次のとおり規定されており、懇話会の活動に際しての庶務は、秘書広報課が行うこととされています。

市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。（要綱第2条第2項）

(3) 第16期・第17期かすが市民懇話会の概要

年間テーマ

「つながる はぐくむ 支え合う街 かすが」

各回のテーマ、活動内容など

第1回 日程：令和2年10月1日（木）
場所：春日市役所2階 大会議室
内容：概要説明、役員の選任
テーマ：「これからの協働のまちづくり」
情報提供者：井上市長



第2回 日程：令和2年11月25日（水）
場所：春日市役所2階 大会議室
内容：講話、グループ討論
テーマ：「毎日をいきいきと過ごすための健康づくり」
情報提供者：健康推進部 健康スポーツ課 健康づくり担当 村田主任



第3回 日程：令和3年3月29日（月）

場所：春日市役所2階 大会議室

内容：講話、グループ討論

テーマ：「春日（奴国）の文化財PR強化・推進」

情報提供者：教育部 文化財課 調査保存担当 熊埜御堂主事



第4回 日程：令和3年6月24日（木）

場所：春日市役所2階 大会議室

内容：講演

テーマ：地域共生社会（高齢者・障がい者）

- ① 春日市長「住み慣れた地域で暮らし続けるために」
- ② 筑紫女学園大学人間科学部山崎安則教授「地域共生社会の実現に向けて」



2. 意見及び市の見解

私たちは、「つながる はぐくむ 支え合う街 かすが」を年間テーマとして、市と市民が協働したまちづくりを推進するために、以下の課題に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の流行により、懇話会は6回の開催予定が4回となりましたが、1回あたりの内容は濃いものでした。

この懇話会の中で、市民の視点で捉えた課題を解決していくための方策を提案させていただいたところですが、これらの意見の中でも、特に「住みよいまちづくりに生かしていただきたい方策」をまとめました。この意見に対する市の見解をいただきましたので、掲載します。

なお、第4回は講演のため、市の見解はありません。

各回のテーマと担当部署

- 【第2回】 毎日をいきいきと過ごすための健康づくり
健康スポーツ課 健康づくり担当
- 【第3回】 春日（奴国）の文化財PR強化・推進
文化財課 整備活用担当、調査保存担当
- 【第4回】 地域共生社会（高齢者・障がい者）
 - ・住み慣れた地域で暮らし続けるために（市長講話）
 - ・地域共生社会の実現に向けて（山崎教授講演）

第 2 回 毎日をいきいきと過ごすための健康づくり（R02.11.25 開催）

健康スポーツ課

主な意見①
時間がかかることや苦痛を伴う検査を嫌がって健診に行かない人が多いと考えられるため、簡易な検査（血液検査・尿検査など）だけで済むような健診も受けられるようにしてはどうか。
市の見解
20 歳～39 歳までの市民が受診できる一般健康診査及び 40 歳～74 歳の市国民健康保険加入者が受診できる特定健康診査の検査項目は、問診・身体計測・血圧測定・医師の診察・血液検査・尿検査となっています。これらの健診は、脳卒中や心臓病などの生活習慣病やその前兆であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目しており、最低限必要なものです。 健診にかかる時間は 30 分～1 時間程度なので、ご自分の体のメンテナンスのために、年に 1 回は健診を受けて頂くよう推進してまいります。

主な意見②
子育て中の人が見診に行けるよう、託児を導入してはどうか。
市の見解
市が実施する集団健診年間 4 2 回のうち、託児を実施する日を 7 日設定しております。

主な意見③
市報で健康に良い食材を紹介したり、発酵食品を作る講座を開催してはどうか。
市の見解
現在、市報の連載ページで料理のレシピとライフステージに合わせた食育のポイントを掲載しています。 また、毎年市民みそ作り教室を開催しており、甘酒麹を使った減塩みそを作っています。

主な意見④
スポーツセンターに事前予約なしでいつでも自由に使える場所をつくってほしい（１階の広いロビーなどの活用）。
市の見解
通常時は施設利用者のくつろぎの場として、１階のエントランスホール及び２階のホールに椅子とテーブルを設置しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年３月以降はすべて撤去しており、現状においてはご利用いただけません。 また、開館当初に椅子及びテーブルを自由利用としていた際、読書や勉強の場として長時間占有され、休息を必要とする高齢の利用者様が使用できない状況が見受けられたため、施設利用者以外の方の利用はお断りをする事としており、コロナ禍が終息し、再設置を行った場合も同様の運用とする予定です。

第3回 春日（奴国）の文化財PR強化・推進（R03.03.29開催）

文化財課

主な意見①
遺跡を巡るコースをつくり、ガイド付きバスツアーを定期的で開催してはどうか。
市の見解
史跡地めぐりについては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催できませんでしたが、職員がガイドをしながら市内外の史跡地をめぐる「ブラかすが歴史散歩」を定期的で開催しています。 バスツアーとなると費用面や史跡地の多くが住宅街にあり駐車場等の制約もあるため、なかなか難しいところではありますが、地域との連携やガイドボランティア等の協力を得ながら、今後もガイド付きで文化財や史跡地を巡るツアー等を企画していきます。

主な意見②
文化財や資料館を子ども達の社会科見学コースにしてはどうか。
市の見解
現在、小学校においては「まち探検」の一環として、奴国の丘歴史資料館・公園の利用や、日拝塚古墳、ウトグチ瓦窯跡の見学等で多くの利用があり、学校のニーズに合わせてさまざまな学習支援を行っています。 今後とも、学校と連携を図りながら、子どもたちに文化財に触れてもらう機会を増やしていきます。

主な意見③
文化財を分かりやすく理解するためのマンガを作成してはどうか。
市の見解
文化財課で作成する冊子については、毎回どのようにしたら分かりやすいものになるか頭を悩ませながら作成しているところです。 冊子「なるほど！かすがの文化財」は、市内を5エリアに分けて、そのエリアにある文化財を子どもたちにも分かりやすいようにマンガ仕立てで紹介しています。令和2年度には改訂版を作成し、各学校にも配布しました。 ご提案の内容を含め、今後もより文化財を理解しやすい内容となるよう工夫し、冊子等を作成していきます。

主な意見④
動画を配信する等、SNS（会員制交流サイト）を利用してたくさんの人の目に触れるようにしてはどうか。
市の見解
SNSの利用についてですが、昨年、大土居水城跡の発掘調査を行い、はっきりと積み土の状況を観察することができたため、この調査状況の記録動画を4月にYouTubeで公開しました。 また、今年から奴国の丘歴史資料館の公式Twitterも開設し、資料館の情報やイベントの報告等を始めました。先日、須玖岡本遺跡におけるレーダー探査事業の動画をあげたところ、多数の再生があり、登録者数も増えたことからSNSの効果を実感しているところです。 今後も、SNSを活用し、資料館の情報のみならず発掘情報等、機会を捉えて積極的に発信していく予定です。

3. 第16期会員からのメッセージ（50音順）

太田 隆

第16期会員は、新型コロナウイルスに翻弄された2年間でした。本来の懇話を行う予定回数は、10回（5回×2年）。実際は、6回（3回×2年）と残念な状況。しかし、開催された懇話会は、中止となった会を補って余りある素晴らしいものでした。これもひとえに、事務局や関係部署・講演者の皆様のご尽力の賜物と、心より感謝申し上げます。

1期目のテーマ「考えよう かすがの未来」では、第6次春日市総合計画の市民ワークショップとして、10年後を見据えた春日市の魅力・課題、目指したいまちの姿のワークを実施。多くの方々と将来の春日市を考える有意義な時間を過ごせたことは忘れられません。

2期目のテーマ「春日（奴国）の文化財PR強化・推進」や「地域共生社会」では、春日市の魅力や未来について深掘して学ぶ機会となりました。特に現在の自慢できる「協働のまちづくり」の先にある「未来のまちづくり（令和は、地域共生社会の実現に向けた改革推進の時代）」のヒントが共有できたことは価値ある出来事でした。

現実には、多くの課題が山積しています。しかし、人類史を紐解く中で、人には、困難を乗り越える力（レジリエンス）が本能として内在しているため、全ての市民が「我が事」のように、「丸ごと」つながることができれば、「みんなで幸せな春をつくる」ことができると信じています。

最後に、「奴国のここがすごい」では、【日本列島の国の中で初めて中国の歴史書に名を刻んだ国】と学びました。西暦57年、公文書において「日の本の歴史」は、「奴国」の中心地と推定されるここ春日から幕開けしたと言っても過言ではないでしょうか。改めて祖先に感謝すると共に、私達も未来に対して、「生涯安心できる地域共生社会」という誇れる宝物を残すロマンを抱き、「将来、令和のこの懇話会が、本格的な取り組みのスタートだった」と語られ

ることを願い、主催者・会員の皆様のご尽力に心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

古森 政基

市民懇話会に参加した目的の一つに自分の住む（３０年）春日市を知り一市民として役に立てることを探すという気持ちで参加しました。２年間の活動で春日に関し多くのことを学ぶ機会を頂き感謝いたします。

また、この２年間の活動で感じたことは春日市への郷土愛を育むのには大変役に立ったと思いますが、反面、春日市が抱える現在の課題について解決、改善について話し合うという視点が弱いように感じました。これから春日市が住みやすい街になるためにはいろいろな課題も多いと思います。これらの課題については市民とともに考えていく姿勢が必要ではないかと思います。

進 乙弘

私は福岡市博多区で生まれ育ちました。社会人としては民間会社に就職し、転勤１２回、東京大阪勤務が長く、６０才で定年退職し、縁あって春日市に居住することになりました。

春日市のことをよく知りたいと思い、図書館の委員を４年間、そして懇話会に４年間入会しました。

特に懇話会の４年間は春日市の事を勉強し、春日市のことをよく知ることができ、大変感謝しております。

特に自治会活動、コミュニティ・スクール。春日市の文化財等については知らない事が多く、非常に良い勉強となりました。

春日市長はじめスタッフの方々の春日市をもっと良くしたいという熱い思いをひしひしと感じた次第です。

最後に、会長職にご指名頂き大いに刺激を受けました。皆様方のご協力に心より感謝致しております。

かすが市民懇話会の今後の益々の発展を祈念いたしております。

刈崎 隆司

市民と共に歩む協働の街づくりに2年間参加出来た事に感謝しています。私の現役の時、会社で九州地区担当者として15年間経験した事を、春日市の発展の為に役に立てられればと思い参加致しました。

九州地区約1300万人の中心地である福岡市の隣接市にあり、東京、上海、ソウルへの等距離にある春日市は、今後の発展が期待出来る場所だと確信しています。

進むべき道は、福岡市と共に歩むべきだと思います。その中で春日市の特徴を生かして下さい。

園田 美結

2年間懇話会に参加させていただきました。

懇話会には、大学で学ぶ中で地域福祉というものに関心を持ち、自分の地域の現状はどうなのかと疑問に思い応募したのがきっかけです。

しかし、今考えると、こうして、自身の地域の現状に目を向ける事ができたのは、地域福祉を学びたいというよりも、春日市が好きという純粋な気持ちがあったからではないかと思います。

私は、春日市のコミュニティ・スクール出身で、小中学の思い出は、地域の方の顔と共に思い出します。地域の方に育てられ、お世話になったからこそ、何か返せるものはないかと自然に思うことができるのだと思います。

これから、少子高齢化が進み、子育てや介護は家族のみでするものではなくなると思います。市民同士で支え合い今まで通り暖かい春日市であってほしいです。

また、そうなるために、懇話会のますますの発展を願ってます。改めまして、貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

塚本 あけみ

今期会員をお引き受けした当初は、世代比率、男女比率が少し緩和されたメンバー構成で始まり、懇話会の進化に期待しましたが、その後コロナ禍に入り対面会議が難しくなり残念な 16 期となりました。

とはいえ、久しぶりに開催された懇話会（春日の歴史の回）のグループワークでは、それぞれの経験からの多様なアイデアが出て、楽しく面白く、初めて会話する方々からの意見も大変有意義なものがありました。

毎回の総括の中でも心に残る内容がありますが、（超高齢化社会に向けての回だと記憶）「福岡市のベッドタウンとして、今以上に子育て世代の若い家族が増えていくような取り組みを」という意見やそのアイデアが多く出た際に、「春日市だけが他より良くなればよいというものではなく、周りも含めて暮らしやすいまちになっていくことが大切だ」と仰っていたのは、とても大切なことを伝えられたと思い印象深く残っています。

今後は、市議会と自治会連合会という両輪と共に、出前トークと懇話会が施策の一端を担えるよう、リモートでの会議等、この時期に即した会議の手法も取り入れながら意義あるものとして発展していくよう期待しています。

4 年間、貴重な機会と楽しい時間をありがとうございました。

土持 静代

2 年前に市民懇話会に参加できることになりわくわくしながら第 1 回目の開催に期待しました。

“自治会の会計をしながら行政とのつながりを強く知りたい”と思いました。

懇話会には市長が毎回出席され、性別・世代を問わず、自分の意見を出すだけでなく、グループやメンバーの価値観も学べました。

又、会の運営も、メンバーの意見を重視して年間計画を立て、次回テーマの連絡があり、充実した時間を過ごすことが出来ました。

春日市は本当に素晴らしい透明性・公平性の高い行政と感じました。50年間春日市に住んでおりますが、春日市を選んだ理由は福祉がとても良いと聞いていたからです。

春日市の現状、未来像、そして、いにしえの昔について、学びました。

防災、第6次春日市総合計画、弥生時代の春日。誇れる王族、技術をもった人々の里であったこと。誇れる市です。やよいの里春日市が大好きです。

昨年より、新型コロナウイルスの感染拡大は、生活そのものに大きく影響を受けました。また、これからリモートワークやデジタル化（AI）拡大で、教育、経済、労働環境等がどんなふうに変化するのかわかりませんが、自己管理を忘れず、人と人のつながりを大切に生きていくことが重要だと思います。

懇話会で得た知識を自分自身は勿論、地域・友達にも伝え、生かしていきたいと思います。

一人一人が手を挙げて自由に市政に参加できるかすが市民懇話会。

自分が出来ることから地域に参加の一步を歩き始めよう。

住みよいまち春日市に期待します。シティブランドランキング全国総合8位、九州・沖縄で1番です。凄い。

井上市長、市の職員の皆様そして懇話会の皆様、これからもよろしくお願いいたします。

藤井 友美

私がかすが市民懇話会での2年間を振り返って感じたことは、市民と市政の距離の近さと柔軟さです。

この市民懇話会を知ったきっかけは、16期会員を募集する旨の葉書がたまたま私の家に届いたからです。今まで漠然と住みやすいとしか考えていなかった上に、中学、高校、大学とずっと市外の学校に通っていたため、お恥ずかしながら春日市についてよく知りませんでした。だからこそこの懇話会に参加しようと思いを決意しました。

懇話会で意見交換をする度に、自分とは違った考え方の人がどう感じているのかが知れてとても新鮮でした。それに加えて、様々な年齢の方がいらっしゃるため、物事に対する考え方や、何に重きを置くのか、そして知識の幅などが本当に人それぞれで勉強になりました。

そんな中で、自分が最善だと思っていなくても、違う立場から見るとそうでは無い場合があると感じました。市を作り、運営していく際には、このように多角的に物事を捉え、その中でより多くの人々が納得できる結果を出さなければいけません。それを実現するために、市民である私たちの意見を聞く場として、この懇話会が設けられたんだと感じました。

市民が実際に感じていることを直接聞いたり、定期的に市長自らが地域に赴き話をしたりと、市民のすぐ近くに市政があるということが分かります。さらに、春日市をより良いものにしようと柔軟に活動されていることが素晴らしいと感じました。

参加させていただいた回数は少なかったかもしれませんが、2年間本当にありがとうございました。

山本 優果

2年間、春日市民懇話会に参加させていただくなかで沢山学び、知ることができました。私は最年少で初めは緊張していましたが、徐々に慣れ、毎回の懇話会がとても楽しみになっていました。

テーマを決めて、各班に別れて意見を出しあってまとめるなかでいろいろな方の様々な考えを知ることができたのもとても良かったです。外部講師の方も来てくださり、お話を聞くことができ貴重な経験をすることもできました。また私たちの話し合っただけで意見が少しでも取り入れてもらったときなど達成感もあり、活動してきてよかったと思えました。

2年間の市民懇話会での活動を生かしてこれからの2年間もっと充実した活動になり、皆が住みやすい街、春日市になるお役にたてるような活動にしていきたいです。

4. 各回の会議録

第 1 回（16 期・17 期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和 2 年 10 月 1 日 午後 7 時から午後 8 時 20 分まで
会 場	春日市役所 2 階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 28 名（欠席者 2 名）

第 16 期	太田 隆、古森政基、進 乙弘、刈崎隆司、園田美結、塚本あけみ、土持静代、山本優果
第 17 期	武末健児、東 美和子、大久保 聡、出井省三、神代憲暁、斉田美佐子、洲崎ゆかり 金堂義宰、飯田秀利、尾割勝廣、正山征洋、田中としえ、速見 均、森岡愛一郎、坂井一富 原田千絵、田中道朗、西村順子、北村豪司、松尾佳代子
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員 4 名

議事

1 開会
2 市長あいさつ
市長から、かすが市民懇話会会員へ挨拶
3 かすが市民懇話会 概要説明
（事務局）第 15 期・第 16 期活動報告書 1 ページに基づき説明
4 かすが市民懇話会新規会員の依頼書交付
市長から、新規会員に依頼書を交付
5 職員紹介
（事務局）秘書広報課長から職員を紹介
6 市長講話

テーマ：「これからの協働のまちづくり」

- ・超高齢社会へ突入（日本の人口ピラミッドの変化）
- ・市民とともにつくるまち（協働）
- ・高齢者が安心して暮らせるまち（介護サービス基盤の整備、地域の見守り体制の充実）
- ・子どもを生み育てやすい環境づくり
- ・犯罪発生件数が大幅に減少（地域の安全・安心を守る）
- ・地域連携会議（特別定額給付金の未申請者への対応、地域力の向上）
- ・協働のまちづくり

7 かすが市民懇話会 役員選出及び活動方針協議

（事務局）

かすが市民懇話会要綱第 4 条の規定に基づき、役員（会長及び副会長）は互選で決定しているが、今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で年 6 回の開催が確実なものとは言えず、例年と異なるイレギュラーな対応が求められる可能性があることなどから、事務局から直接打診を行い、本人の了承のもと決定した。

会 長：進 乙弘（第 16 期会員）※2 期 4 年目

副会長：太田 隆（第 16 期会員）※前年度副会長

園田美結（第 16 期会員）※前年度副会長

尾割勝廣（第 17 期会員）※前年度副会長、2 期 3 年目

（新会長：進 乙弘）

これまで、3 年間、懇話会で活動してまいりましたが、今回、21 名の新しいメンバーが加わり、新たな気持ちでスタートしたいと思います。懇話会の基本的な活動内容については皆さんご存知だと思いますが、活動の目的は、住み良いまちづくりを目指すため、直接、市民の声を市に伝え、市政に生かしてもらうことです。皆さん、どうぞよろしくお願いします。

8 活動方針協議

（新会長：進 乙弘）

例年通り、会員全員からアンケートを提出してもらい、役員へ一任することで決定。意見の多かったものなどを各回のテーマとするよう話し合い、スローガンとともに役員会で協議する。

9 閉会

第2回（16期・17期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和2年11月25日(水) 午後7時から午後8時50分まで
会 場	春日市役所 2階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 23名（欠席者7名）

第16期	太田 隆、古森政基、進 乙弘、刈崎隆司、土持静代、藤井友美、山本優果
第17期	武末健児、東 美和子、大久保 聡、出井省三、神代憲暁、斉田美佐子、高尾由美子 金堂義宰、飯田秀利、尾割勝廣、正山征洋、田中としえ、森岡愛一郎、坂井一富、原田千絵、西村順子
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員4名 健康スポーツ課健康づくり担当職員2名

議事

1 開会
2 会長あいさつ
（会長：進 乙弘） 会員の皆さんからの活動方針に関するアンケートを集計し、その内容を踏まえまして、役員会で今年度のスローガンと懇話テーマを決定しました。 今年度のスローガンは「つながる はぐくむ 支え合う街 かすが」です。皆さんからのアンケートには、「コロナ」「笑顔」「つながる」というキーワードが多数出ておりました。このスローガンは、春日市の重点施策であるコミュニティ・スクールにも通ずるスローガンであると考えております。 懇話テーマに関しては、「健康・福祉」「文化・歴史」「地域・自治会」と決定しましたが、会員の皆さんの希望があれば変更することも可能です。 本日のテーマは、「毎日をいきいきと過ごすための健康づくり」です。高齢者、現役の方、学生、小児等、各世代において健康についての取組は様々だと思います。各グループでいろんな視点で懇話していただきたいと思います。 それから、この後の市からの説明を参考にさせていただいて、市に対する提言や要望等をどしどし発表していただければと思います。
3 市長あいさつ

市長から、かすが市民懇話会会員へ挨拶

4 かすが市民懇話会新規会員の依頼書交付

市長から、新規会員 1 名に依頼書を交付

5 懇話

テーマ：「毎日をいきいきと過ごすための健康づくり」

(1) 市からの説明

- ・日本の平均寿命、平均寿命と健康寿命
- ・日本人の主な死因、主な死因別死亡数の割合（平成 30 年）
- ・1 人当たりの医療費、医療費の将来見通し、医療費の地域差、福岡県・春日市の疾患別医療費（国民健康保険・後期高齢者医療）
- ・生活習慣病・介護予防、メタボリックシンドローム
- ・春日市の施策（施策 1 健康づくり活動の推進）
- ・春日市民の運動習慣
- ・食生活の取組
- ・春日市の施策（施策 2 健康管理の支援）
- ・春日市市民健康診査
- ・健診受診から保健指導までの流れ
- ・春日市の健診受診率、健診受診者の年齢構成
- ・健診受診方法、健診受診勧奨

(2) グループ懇話・発表

懇話内容

- ①運動習慣のある市民を増やすには
- ②食生活の改善を促進するには
- ③40～50代の健診受診率を向上させるためには

発表 ※網掛けは発表者

1 班 武末、神代、斉田、正山、古森、原田

- ① ・小さな子どもがいる人は、なかなか運動できる環境ではないため、そのような方でも参加できるように「環境」をまず整える。
 - ・スポーツセンターなどで運動教室を開催する際に、専門の指導員を配置する。
- ② ・市報で健康に良い食材を紹介したり、発酵食品を作る講座を開催したりして市民の意識を向上させる。
- ③ ・時間がかかることや苦痛を伴う検査を嫌がって健診に行かない人が多いと考えられるため、簡易な検査（血液検査・尿検査など）だけで済むような健診も受けられ

るようにする。

- ・早朝や夜間にも健診を受けられるようにする。
- ・受診結果を振り返ることができるアプリなどの導入。

2班 大久保、高尾、進、土持、森岡

- ① ・ランニングできる場所の整備（白水大池公園に舗装されていない所が300mくらいある）
・スポーツセンターに事前予約なしでいつでも自由に使える場所をつくってほしい（1階の広いロビーなどの活用）。
・いきいきプラザ開催イベントの周知が不十分。広報にもっと力を入れるべき。
- ② ・健診の時に食生活のアドバイスを行う。
・料理教室を開催して、1人暮らしの高齢者（特に男性）の食生活改善をサポートする。
・朝食を食べていない小中学生もいるようなので、おにぎり1個くらいでもいいので学校で用意する。
- ③ ・主婦の受診率向上のために託児ができるようにする。
・夜間も受診できるようにする（特に自営業の人は昼間に受診できないことが多い）。

3班 西村、太田、藤井、坂井、金堂、東

- ① ・健康意識の低い人ではなく、健康意識の高い人から運動習慣を広めていく。
・白水大池公園などの広い場所で定期的にヨガやマラソンを実施する。高齢者や障害のある人も参加できるような内容にする。
・公園や小学校で「歩け歩け大会」を開催し、家族単位での参加を促す。
・運動習慣をチェックするアプリや記録用紙の活用
・福岡市の「福岡チャンネル」のように動画で健康に関する情報を配信
- ② ・食材や食にこだわっているお店を増やす。
・料理方法などを市報や市ウェブサイトに掲載する。
- ③ ・業種別での健診受診率のデータ等がほしかった。

4班 尾割、飯田、湧崎、出井、山本、田中(と)

- ① ・市のスポーツ施設利用料の無料化（65歳以上の人）
・スポーツ大会の「市長杯」だけでなく、「議長杯」なども新設し、年に4回くらい開催する。
・地域のカフェが盛んになってきたため、室内での教室・遊びの充実（歌声教室など）

- ・歩こう会、ウォーキングサークルをもう一度公民館活動として検討する。
- ・厚生労働省ウェブサイト「通いの場」の活用・PR、春日市版の検討
- ・市内のスポーツサークル等の市報等での周知
- ② ・男の料理教室のPR
- ・食生活改善推進会の利用推進PR
- ・魚料理の普及促進（サバ缶などの利用）
- ③ ・受診率の高い市町村に取組や広報活動を聞き、参考にする
- ・40～50代の受診率が低い理由を研究し、それを踏まえて40～50代に集中的に啓発活動を行う。

【その他】3班から、懇話内容を当日聞いても時間が足りないのでは、事前に聞きたいという意見あり。

6 市長所感

熱心に討議していただきましてありがとうございました。

どの意見も大事ですので、まとめるのが難しいのですが、皆さんそれぞれの思いが伝わってまいりました。一人一人が自分の身に当てはめて考えていく、それに尽きるのではないかと思います。

先日、「弁当の日」という映画を観ました。弁当の日は、四国の小学校長が始めたという取組です。小学生に自分達で弁当を作らせることを通して生命や生について問う内容のドキュメンタリー映画でした。食材の買い物も自分達でする等、感動するところがたくさんありました。包丁も使ったことのない小学1年生が頑張って料理をしているのをお母さんがハラハラしながらもじっと見守っていました。弁当の日を続けていくことで、子ども達がどんどん変わっていききました。特に印象的だったのは、不登校だった子どもが学校に行くようになっていたことです。

「はなちゃんのみそ汁」著者の安武さんが監督をしていて、春日市在住の阿久根さんが監督補を務められています。阿久根さんは、「はなちゃんのみそ汁」の映画の監督をされた方です。大変素晴らしい映画だったので、春日市でも上映を検討したいと考えております。また、学校でも、子ども達にこの映画観てもらったらよいのではないかと考えております。自分で弁当を作ることで、人に何かしてもらうのではなく、主体的に物事に取組む習慣がついてくる、と映画の中で語られていました。

市民健診の受診率の低さについてですが、理由はたくさんあると思います。私が考える理由の一つは、春日市周辺は非常に医療機関が多いということです。「健診を受けなさい」と言っても、何かあったら病院に行けばいい、病院が近くにあるから、と思う市民が多いのではないかと思います。実際に春日市の医療費（国保）は福岡県で1番低い状況です。

やはり、過疎地などの医療機関が充実していない地域は健診の受診率が高い傾向にあります。現在の市民健診の受診率は28パーセントですが、数年前までは、20パーセントを切っていました。電話をかけたり、ハガキを出したりして受診率がここまで上がっています。市として、今後も受診率を上げる必要があると思いますし、特に若い世代の方々の受診率向上が課題と認識しておりますので、本日いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

7 閉会

第3回（16期・17期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和3年3月29日(月) 午後7時から午後9時まで
会 場	春日市役所 2階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 25名（欠席者5名）

第16期	太田 隆、古森政基、進 乙弘、刈崎隆司、園田美結、塚本あけみ、土持静代、山本優果
第17期	武末健児、東 美和子、大久保 聡、出井省三、神代憲暁、斉田美佐子、洲崎ゆかり 高尾由美子、金堂義宰、飯田秀利、尾割勝廣、森岡愛一郎、坂井一富、原田千絵、田中道朗 西村順子、北村豪司
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員4名 文化財課長、文化財課整備活用担当係長、文化財課調査保存担当職員1名

議事

1 開会
2 会長あいさつ
（会長：進 乙弘） 開催を延期していましたが、緊急事態宣言が解除されましたので今回開催することができました。コロナは本当に厄介ですね。 本日の懇話会のテーマは、「春日の文化財PR推進・強化」です。私、春日の文化財を勉強してまいりましたが、春日は奴国の王都、歴史の宝庫です。西暦57年、中国の皇帝光武帝が、数あるクニの中から、奴国の王に金印を授けました。その金印は、志賀島で発見され、現在、福岡市博物館で展示されています。春日は、弥生銀座と言われるほど遺跡が非常に多いです。多くの天然記念物、文化財、史跡があります。 調べれば調べるほど歴史に富んだまちなのに、奴国の丘歴史資料館等でPRはされているものの、これらの誇れる文化財の知名度がイマイチではないかと思うのです。 本日は、市からの説明を聞いて、「誇れるまち、春日の歴史」の知名度が少しでも上がるような提案を、グループ懇話でお話しいただければと思います。

3 市長あいさつ

市長から、会員へ挨拶

4 懇話

テーマ：「春日（奴国）の文化財PR強化・推進」

（１）市からの説明（文化財課調査保存担当 文化財技師 熊埜御堂主事）

○春日市の埋蔵文化財を知る

- ・春日市の遺跡事情
- ・奴国のここがすごい！
- ・奴国王墓の発見
- ・奴国の繁栄を支えた生産工房
- ・古墳時代
- ・飛鳥時代

○文化財のPRについて

- | | |
|-------------|------------|
| ・常設展示 | ・発掘調査現地説明会 |
| ・特別展示 | ・遺跡、資料館見学 |
| ・書籍、ガイドブック | ・出前授業 |
| ・市報 | ・わくわく歴史体験 |
| ・市役所内の掲示 | ・ブラかすが |
| ・ウェブサイト | ・奴国の丘フェスタ |
| ・おうち de 資料館 | ・メディア |
| ・動画 | ・遺跡の看板 |

※市からの説明の後、会員から質問あり

- ・国の重要文化財に指定されているものはいくつありますか。
→（市）特別史跡：１、国指定史跡：２、重要文化財２、重要無形民俗文化財：１
- ・倭国と邪馬台国はイコールなのでしょうか。そのあたりの説明を詳しくしてほしい。
→（市）倭国は現在の日本列島全体のことで、魏志倭人伝によると、倭国の中に伊都国や末盧国、奴国が存在します。邪馬台国も倭国という大きなくくりの一部となります。

（２）グループ懇話・発表

懇話内容

- ①ツールごとのPR方法（市報、冊子、ウェブサイト等）
- ②現地でのPR方法（遺跡の標示、看板等）

③その他

発表 ※網掛けは発表者

1班 武末、大久保、塚本、高尾、森岡

- ・福岡への観光客は、太宰府に行くことが多い思うので、旅行会社などへ働きかけて、太宰府を巡る観光ルートに春日市をいれてもらう
- ・自転車で史跡を回るコースをつくって、職員も一緒に自転車で回ってはどうか（その際にレンタサイクルを利用する等の工夫をする）
- ・やよいバスで史跡を巡るイベントを行う
- ・看板にスマートフォンをかざすとVRで弥生人が話す等の仕掛けをつくる
- ・当時の生活を再現したジオラマを増やす
- ・遺跡のストーリーをつくり、それを元に劇をする（ふれあい文化センターで公演する等）
- ・案内板を増やす
- ・標語を募集して表彰する
- ・水城跡など、現地に施設等がない遺跡もあるので、現地に行くと何か特典がもらえるようにする（加盟店で使える券など）

2班 土持、神代、尾割、西村、坂井、進

- ・小・中学生にポスターを描いてもらう
- ・春日市独自で「史跡の日」を制定
- ・春日市、太宰府市、福岡市での広域圏PR
- ・九州国立博物館での常設展を、関係市町とタイアップして開催（子どもたちに本物を見せる機会をつくる）
- ・総合企画課の設置、スローガンをつくる
- ・空港、駅、ICに看板を設置
- ・春日市遺跡ベスト10やベスト5を設け、やよいバスで案内
- ・春日市検定を実施する

3班 原田、金堂、出井、古森、東

- ・遺跡を巡るコースをつくり、やよいバスでバスツアーを定期的に開催（ガイド付き）
- ・幹線道路に興味を引くような案内板を作り、現地までの案内標示も設置する
- ・駐車場の整備
- ・子ども達の社会科見学コースにする
- ・特産品の販売の際にPRする
- ・文化財施設や史跡地のバリアフリー化

- ・魅力的な文化財を更に発見できるよう、発掘をすすめる
- ・市制50周年に合わせて、重要文化財を東京から里帰りさせて、展示する

4班 太田、飯田、山本、斉田、刈崎

- ・PR冊子にQRコードを掲載する、冊子の設置場所を工夫する（駅など）
- ・市LINE公式アカウントに文化財のセグメントを追加
- ・文化財を分かりやすく理解するためのマンガを作成
- ・看板にQRコードを掲載
- ・史跡地のトイレの整備
- ・歴史は奥深く難しいので、ポイントを絞ってPRする。
- ・まちづくりの中心として活用する

5班 北村、園田、田中(道)、洲崎

- ・歴史はロマンなので、文化財に物語をつくってPRする
- ・YouTubeで動画を配信する等、SNSを利用してたくさんの人の目に触れるようにする
- ・動画作成は市職員の若手等が担う
- ・新しい動画を定期的に配信し、更新頻度を上げる

5 市長所感

熱心に討議していただきましてありがとうございました。

今から2000年前の話ですから、私も歴史はロマンだと思います。昔、春日市には奴国の王墓があって、貴重な遺跡があるということも事実です。これをどうすれば皆さんに知っていただくことができるか、ということが課題です。

先ほど、文化財課の職員が説明しましたとおり、王墓から銅鏡が30数枚出土したのですが、ほとんどが原形を留めておりません。東京や京都など各地に収蔵されている貴重な文化財を里帰りさせることも大変困難です。レプリカをつくる等、子どもたちに分かりやすいかたちで文化財を知ってもらうのがよいのではないかと思います。

以前、文化庁を訪問し、春日市は遺跡の保存・調査が難しいと説明をしてきました。春日市のように史跡の上に住宅が密集し、人口密度が高いところで、どうやって文化財を保存したらよいのか、問いました。文化財保存に関して、法律はありますが、絶対に残さなければならない、とまでは言えないのです。協力をお願いすることくらいしかできません。具体的な事例も交えて文化庁に話すと、「春日市のような事例は大変珍しい」と理解していただき、これまでとは対応が変わってきました。先日、須玖岡本遺跡について審議する会議を開き、文化庁OBの方などにも参加していただきました。ようやく、国も動き出してくれるのではないかと期待しています。

考古学者などの専門家からは、人が住んでいない自然の中から出てきた文化財などに比べると、春日市の文化財はとても貴重なものだと言われます。

武末先生（奴国の丘歴史資料館名誉館長、福岡大学名誉教授）は、「文化財は関係者だけのものにしてはいけない」とおっしゃいます。まちづくりの一環として貴重な遺跡・遺物の魅力を直接子どもたちに伝えるため、子どもたちに実際に遺物を触ってみてもらう。子どもたちに触らせて、壊れたらどうするんだと言う専門家もいますが、春日の文化財の第一人者である武末先生が「壊れたらまた接げばいい」とおっしゃいますので、そのような取組を始めていけたらと思っております。

春日市の特性上、すぐに皆さんの目に留まるような成果を出すことは難しいですが、皆さんからいただいた意見を参考にして保存・活用について考えていきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

7 閉会

第4回（16期・17期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和3年6月24日(木) 午後7時から午後9時20分まで
会 場	春日市役所 2階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 26名（欠席者4名）

第16期	太田 隆、古森政基、進 乙弘、刈崎隆司、園田美結、塚本あけみ、土持静代、山本優果
第17期	武末健児、東 美和子、出井省三、大石浩一（代理出席）、斉田美佐子、高尾由美子 金堂義宰、飯田秀利、尾割勝廣、正山征洋、田中としえ、森岡愛一郎、坂井一富 田中道朗、西村順子、北村豪司、松尾佳代子
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員5名 高齢課主幹、高齢課長補佐、

議事

1 開会
2 市長あいさつ
市長から会員へあいさつ
3 副会長あいさつ
（副会長：太田） コロナ禍、またご多忙の中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。 さて、本日のテーマは地域共生社会についてです。春日市では、コミュニティ・スクールを中心とした「協働のまちづくり」が行われてきました。それではみなさん「未来のまちづくり」はどうでしょうか。そのヒントとして、前回、春日市社会福祉協議会様からご案内がありました山崎先生の講演動画の中で「令和の時代は、地域共生社会の実現に向けた改革の推進の時代である」と述べられています。このことは、コロナ禍における、多くの課題にも関係しているのではないのでしょうか。本日の懇話会が、地域共生社会という「未来のまちづくり」を学ぶ機会になり、また「生涯安心できる地域共生社会への取り組みの始まりだった」と後世に語り継がれることを願いまして、私からのあいさつといたします。

4 市長講話「住み慣れた地域で暮らし続けるために」

(1) 日本の高齢者の状況

- ・高齢化率とは、人口に占める 65 歳以上の人の割合
- ・高齢化率が、7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会
- ・日本の高齢化率は、令和 2 年 9 月の時点で 28.7%
- ・世界でも類を見ない速度で高齢化が進展

(2) 春日市の高齢者の状況

- ・春日市の高齢化率は、22.3%（全国 28.7%）
- ・日常生活で介護が必要な人の数は、4,037 人（高齢者の 15.8%）
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、高齢者本人や家族の孤立を防ぐための取り組みが必要

(3) これから目指す社会

- ・少子高齢社会における課題
 - ①認知症の高齢者の増加
 - ②高齢者を支える担い手（若い世代）の減少
- ・課題解決のための取り組み
 - ①持続可能な社会保障制度の確立
 - ②住み慣れた地域での尊厳のある暮らしの継続
⇒地域での包括的な支援やサービスを提供する体制の構築
 - ③「生活の質の向上」を実現するシステムの構築
- ・地域包括ケアシステムの構築により、地域共生社会の実現を目指す

(4) 自治会の高齢者を中心とした活動などについて

- ・「ふれあい・いきいきサロン」、「コミュニティカフェ」
⇒ 地域の特色に応じた、ふれあいの場
- ・「地域支え合い活動」
⇒ 地域で高齢者を見守る活動（全ての自治会で実施）
- ・その他、高齢者と子どもたちの世代間の交流など

(5) 地域支え合い活動（安心生活創造事業）

- ・自治会を主体とし、市や社会福祉協議会と連携
- ・支援が必要な人の、緊急連絡先や支援者の情報などを登録
⇒日常的な見守りや災害発生時などの緊急時に対応
⇒地域の特色に合わせて、情報を視覚的に確認できる「地域支え合いマップ」の作成などを展開
- ・行政、地域の人や民生委員、医療機関や地域包括支援センター、社会福祉協議会、民間の事業者などが連携
⇒支援が必要な状態の早期発見
- ・地域全体での、地域共生社会の実現

(6) 地域支え合い活動を通じた取り組み

- ・「地域連携会議」
⇒市と、自治会など関係団体が連携・協力し、一人暮らしの高齢者などを支援
(自治会連合会、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター)
⇒特別給付金の支給にあたっては、65歳以上の未申請者を訪問し、申請を支援
⇒一人暮らしの高齢者などの新型コロナワクチン接種を支援
- ①「地域支え合い活動」の登録者に対し、自治会役員や民生委員などが聞き取り調査を実施
- ②それぞれのニーズに沿った支援を実施
⇒予約の支援、接種会場までの移動手段の確保など

5 山崎教授講演「地域共生社会の実現に向けて」

- (1) 地域共生社会とは
 - ・「ニッポン一億総活躍プラン」における地域共生社会
 - ・地域共生社会の実現に向けて
- (2) ともに生きる社会と地域共生社会
 - ・ノーマライゼーションの理念
 - ・障害者基本法の理念
 - ・国際障害者年「完全参加と平等」の理念
 - ・障害者権利条約が目指す社会
 - ・障害者差別解消法の目的
 - ・社会福祉基礎構造改革の理念
 - ・社会福祉法の理念
 - ・社会福祉法第4条第2項関係

(3) ノーマライゼーションのよくある誤解

- ・ノーマライゼーションとは人を「ノーマルにすること」ではない
- ・「ノーマライゼーションは特別な支援をなくす」ことではない
- ・「ノーマライゼーションは軽度な障害にのみ適用される考え」ではない
- ・「ノーマライゼーションは完璧を目指すもの」ではない

(4) 地域共生社会とは

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地位とともに創っていく社会

(5) 地域包括ケアシステムの構築について

- ・団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現
- ・今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要
- ・人口が横ばいで 75 歳以上人口が急増する大都市部、75 歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部など、高齢化の進展状況には大きな地域差がある。
- ・地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。

(6) 生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- ・単身世帯が増加し、軽度の支援を必要とする高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加
- ・ボランティア、NPO、民間企業、協働組合などの多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要
- ・高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる
- ・多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティアなどの生活支援の担い手の養成・発掘などの地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置

付ける

6 質疑応答

(質問1)

地域共生社会の実現に向けた取り組みの内容は理解できたが、現実には国や自治体において財源が不足しており、理想どおりに実現させることは難しいのではないかと。

(回答1)

山崎教授：年金・医療・介護など、日本の社会保障制度にひずみが生じていることは事実であり、その問題自体にも取り組まなければなりません。地域共生社会は高い理想のように思われるかもしれませんが、その実現のためには、地域で暮らす人々が身近な課題として我が事にとらえ、前向きに取り組んでいくという視点も重要であると考えています。

(質問2)

一億総活躍プランに関連して、国は企業に対して70歳までの就業機会の確保などを努力義務として課しているようであるが、将来的に70歳が定年年齢になるという見通しはあるのか。

(回答2)

山崎教授：高齢者の中には、仕事に生きがいを持ち、いつまでも働き続けたという人がいる一方、仕事以外のことを通して暮らしを豊かにしたいと考えている人もいます。どちらの考えも尊重されるべきであり、国や他人から強制されるべきものではありません。地域の方々が話し合い、合意の上でまちづくりを行っていくことが大切だと考えています。

(質問3)

公民館を利用する高齢者にとって、階段を使って2階まで上がることは非常に大変である。各地区公民館に、エレベータを設置する予定はあるのか。

(回答3)

市長：毎年2地区ごとに公民館の大規模改修工事を行っていますが、エレベータの設置には多額の費用がかかり、実現できていないのが現状です。また、高齢者の増加により、公民館だけでは会場が不足することがあるのも事実です。そこで、敬老会などの高齢者が多く集まる行事の際には、近くの学校の多目的室を利用してもらうことなどを検討しています。公共施設を地域の方に有効活用していただくため、学校にもエアコンを設置するなどの取り組みを段階的に進めております。今後も高齢者に活動の場を提供できるよう、地域との話し合いを進めていきます。

7 市長総括

本日は、地域福祉の専門家である山崎先生から、大変多くのことを学ぶ機会となりました。会員の皆さんにおかれましても、福祉の取り組み内容や、その必要性を理解していただけたのではないのでしょうか。

春日市では、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、改めて継続して取り組むことが重要であると実感しております。

その取り組みの一つとして、自治会を始め、民生委員や地域包括支援センターと連携した、地域連携会議を開催しています。日頃から地域の中で活動していただいている皆さんと話し合うことで、地域で困っている人に必要な福祉がしっかりと届いているか、確認を行ったり、新たな取り組みにつなげたりしています。

また、コミュニティ・スクールの活動も、地域の絆を深めております。地域の方が登下校時に見守りを行っていることが、子どもたちと地域の方が触れ合うきっかけとなっており、そのことが自分も地域の一員であるという意識につながっているようです。

本日の懇話会では、高齢者や障がい者に対する福祉を中心に、少子高齢社会における課題について考えるきっかけとなったのではないのでしょうか。さまざまな課題がありますが、まちの福祉の力を高めていくことで、誰もが「このまちに住んでよかった」と思えるまちをつくっていきたいと考えております。

本日はありがとうございました。

8 会長あいさつ

(会長：進)

今回を持ちまして、第16期・第17期会員による懇話会は終了となりますが、今期は新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができなかったことを、少し残念に思っております。特に、予定していた「自治会活動の活性化」については、私たちの生活と直結するものであり、ぜひまた次の機会に話し合うことができればと考えております。

会員の皆さんにおかれましては、懇話会の運営にご協力いただきましてありがとうございました。かすが市民懇話会が、今後もますます発展することを祈念しまして、私からのあいさつといたします。

5. かすが市民懇話会 会員名簿

第16期会員名簿（市民公募会員）

氏名	備考
おおた たかし 太田 隆	副会長
こもり まさき 古森 政基	
しん いつひろ 進 乙弘	会長
すざき たかし 洌崎 隆司	
そのだ みゆう 園田 美結	副会長
つかもと あけみ 塚本 あけみ	
つちもち しずよ 土持 静代	
ふじい ともみ 藤井 友美	
やまもと ゆか 山本 優果	

第 1 7 期会員名簿（団体推薦会員）

氏名	備考
たけすえ けんじ 武末 健児	筑紫農業協同組合
ひがし みわこ 東 美和子	春日市文化協会
おおくぼ さとし 大久保 聡	春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
いでい しょうぞう 出井 省三	春日市身体障害福祉協会
くましろ のりあき 神代 憲暁	春日市商工会
さいた みさこ 斉田 美佐子	春日市社会福祉協議会
すざき ゆかり 洲崎 ゆかり	春日市子ども会育成会連絡協議会
たかお ゆみこ 高尾 由美子	春日市体育協会
かなどう よしただ 金堂 義宰	春日市小中学校 P T A 連絡協議会
いいだ ひでとし 飯田 秀利	春日市シニアクラブ連合会

第 17 期会員名簿（市民公募会員）

氏名	備考
おわり かつひろ 尾割 勝廣	副会長
しょうやま ゆきひろ 正山 征洋	
たなか としえ 田中 としえ	
はやみ ひとし 速見 均	
もりおか あいいちろう 森岡 愛一郎	
さかい かずとみ 坂井 一富	
はらだ ちえ 原田 千絵	
たなか みちろう 田中 道朗	
にしむら じゅんこ 西村 順子	
きたむら たかし 北村 豪司	
まつお かよこ 松尾 佳代子	

6. かすが市民懇話会要項

(平成 16 年 5 月 6 日告示第 74 号)

改正 平成 20 年 3 月 31 日告示第 32 号

平成 27 年 3 月 26 日告示第 56 号

平成 28 年 3 月 31 日告示第 77 号

(設置)

第 1 条 行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(活動)

第 2 条 懇話会は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- (2) 市政の運営に関する調査及び研究
- (3) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

2 市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

(会員)

第 3 条 懇話会の会員(以下「会員」という。)は、40 人以内とする。

2 会員は、市内に居住し、通勤し、又は通学する 18 歳以上の者であって、市政に関心と熱意のあるもののうちから、次に掲げる区分により市長が依頼する。

- (1) 市内の公共的団体等が推薦する者
- (2) 公募による者

3 会員の依頼期間は、2 年間とする。ただし、2 年間に限り依頼期間を延長することができる。

4 会員は、特別職職員としての身分を有しないものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 懇話会に会長及び副会長を置き、会員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 懇話会には、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、経営企画部秘書広報課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(平成16年度における会員数の特例)

2 平成16年度における会員数については、第3条第1項及び第2項の規定にかかわらず、同条第1項中「40人」とあるのは「20人」とし、同条第2項各号中「20人」とあるのは「10人」とする。

附 則(平成20年3月31日告示第32号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日告示第56号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日告示第77号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

